

「東京都女性活躍推進計画 令和2年度取組実績」

27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
19	機関誌を通して、男女平等参画に関する情報提供を行います。特に、具体的な実施例を掲載していきます。	婦人時報を通じて、男女共同参画に関する情報提供を行った。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	学習会の開催 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を中心に学習し、地域活動としてどう取り組んでいくべきかについて検討するための学習会を開催し、参加団体の地域活動での取組を推進します。	指導者研修会の検討をしていたが、新型コロナウイルス感染予防のため見送った。
④ 介護に対する支援		
ア. 介護への支援		
28	☆地域で高齢者が安心して暮らせるための見学会や学習会を行います。	継続的に取組を行った。
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	(1)家庭内で介護者が抱える様々な課題を探り、地域活動として援助できる方策を検討します (2)介護保険制度の学習会を開催し理解を深めます。	学習会の計画をしていたが、新型コロナウイルス感染予防のため見送った。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	男性がいまだに主要役員を占めている町内会、自治会への女性の参加を促進します。	町内会などの役員に積極的に参画した。
32	ブロック別地域団体研究協議会の開催方法を工夫し、男女平等参画を一層進めます。	1地域で開催した。
34	男女平等参画に対する意識調査 東京地婦連会員とその家族が、家庭・地域・職場での「男女平等参画」の実態をどう捉えているかについて意識調査をし、地域活動で取り組むべき課題について、検証します。	

## 27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	審議会、委員会等における女性委員の割合が半数となるように、機会を得たら、委員として積極的に参画します。	審議会・委員会などに積極的に参画する。
② 防災・復興分野への参画促進		
ア. 防災における男女平等参画の促進		
36	(1)地域において、防災・災害時に女性の視点から多様な発言をするとともに、日常生活から地域のつながり、助け合いを強化します。(東日本大震災の体験から) ☆(2)地域で実施される防災訓練等に参加し、女性や生活者の視点で発言していきます。	区市町村において継続的に取組を行った。
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
② 高齢者への支援		
ア. 地域における高齢者への支援		
54	高齢者が高齢者を支える時代に入るので、地域において力になれるよう、具体的な高齢者支援のための学習、研修に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、予防対策を行い研修会の実施や学習会に参加した。